

令和4年4月6日

保護者 様

時津町立鳴北中学校
校長 吉尾 直樹

働き方改革にともなう協力をお願い

春陽の候、皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、働き方改革関連法の施行により、それぞれの事業所でもワークライフバランスの見直しが進んでいることと思います。学校においてもこの法に準じることから、文科省の通知により、勤務時間（本校は8：00～16：30）を守るように努力する、月の残業時間を45時間以内、年間360時間以内（臨時的対応として月80時間以内、ただし年に6か月まで、年間720時間以内）にするなどが決められています。

こうした状況と部活動指導等の状況を踏まえ、本校では次のような対応を実施しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 学校の開錠・施錠時刻について

学校開始時刻から1時間前の開錠、部活動終了時刻から30分後の残業終了を目安とします。

- ・学校の開錠 7：00 ※これより早くは学校に来ないでください。
- ・学校の施錠 19：00 ※部活動終了後、30分を目安にします。季節によって早まることもあります。

2 ノー部活動日・ノー残業日の設定

週2日(土日のどちらかを休むを含む)の部活動をしない日(休養日)の設定が義務づけられており、水曜日と土日のどちらかをノー部活動日とします。大会等のため土日に連続して活動した場合は、翌日の月曜日の部活動を休みとします。また、水曜日はノー部活動日・ノー残業日とし、定時の退勤に努めるとともに、遅くとも17：00には学校を施錠するようにします。なお、水曜日には、生徒は16：30までに下校します。また、長期休業中は、生徒の家庭との時間確保のことから、平日(水曜日も部活動を行います)に部活動を行うことを原則とします。ただし、大会や練習試合、コーチの関係等で土日に行うこともあります。

3 保護者との連絡・連携について

学校と保護者の方との電話連絡等については、上記のことにともない、次のようにさせていただきます。生徒指導等、緊急の場合は下記の時間以外でも連絡をさせていただくことがあります。また、学校施錠後にどうしても緊急連絡が必要な場合は、時津町教育委員会にご連絡ください。家庭との連携はこれまで同様に進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

電話連絡等の時間：朝7：10以降、放課後：部活動終了後30分(水曜日16：30)まで
鳴北中学校：881-1720 時津町教育委員会(時津町役場)：882-2211

4 学校での放課後の会議等について

PTA や部活動での保護者会等を行う場合、19：00の学校の施錠の時間を超えることとなります。この場合は、学校以外の場所を使っていたり、遅くとも20：00には終了いただいたりするようにお願いしています。